

令和3年度 取組テーマ一覧

県では、少子高齢化等に伴う地域の様々な課題解決のため、専門性や活動実績等があるNPOや地域コミュニティ等との協働による事業実施を求めています。

担当課・地域	テーマ	背景・地域課題
青少年男女共同 参画課 青少年企画係 【県全域】 〔連絡先①〕	コロナ禍における 若者の孤立や生活 困難に対する支援 のための居場所づ くり	<p>不登校やひきこもりなど社会生活を営むうえでの困難を抱える子ども・若者（以下「対象者」という。）に対する支援については、関係機関・団体と連携しながら取り組んでいるが、コロナ禍において、潜在的な対象者は多くなっていることが考えられ、早期に把握し、支援につなぐことが課題となっている。</p> <p>また、令和元年度に内閣府が実施した意識調査によると、社会貢献したいと思う若者が約7割いる反面、自分は役に立たないと強く感じている若者が約5割いるなど、子ども・若者育成の観点においても「自己肯定感」や「自己有用感」の醸成が課題となっている。</p> <p>これらの課題の解決を図るため、若者が主体となった対象者の居場所づくりに取り組む必要がある。</p>
自然保護課 野生生物係 【奄美地域】 〔連絡先②〕	奄美世界自然遺産 登録に向けた生物 多様性の保全	<p>奄美地域では、世界自然遺産登録を目指しており、将来にわたり貴重な生態系を維持するため、生物多様性の保全が課題となっている。</p> <p>このためには、NPO 法人等の地域団体が主体となり、地域と一体となり、外来種駆除や希少種保護に関する取組を推進する必要がある。</p>
自然保護課 野生生物係 【屋久島】 〔連絡先③〕	屋久島における生 物多様性の保全	<p>屋久島は、世界自然遺産に登録されており、貴重な生態系を維持するため、生物多様性の保全が課題となっている。</p> <p>このためには、NPO 法人等の地域団体が主体となり、地域と一体となり、外来種駆除や希少種保護に関する取組を推進する必要がある。</p>
環境保全課 環境管理係 【大隅半島東部 地域】 〔連絡先④〕	大隅半島東部地域 における住民主体 の環境保全の推進	<p>実施地域の河川や海域の水質は、養鰻場等からの排水の影響により環境基準（COD, BOD）を超過している状況にあり、水質浄化対策への取組が地域の課題となっている。</p> <p>地域課題解決のため、当該事業においては、NPO 法人等と協働して、排水中の汚濁負荷軽減に資する技術的手法の確立を大学等と目指すとともに、事業者並びに地域住民が一体となった恒久的な水質浄化活動が実践されるよう、環境保全意識の向上に取り組むことが必要である。</p>
港湾空港課 管理係 【鹿児島港】 〔連絡先⑤〕	「みなと」のにぎ わい創出	<p>本県は多くの離島を有していることから、県内の港湾の数は全国で最も多く、古くから、生活物資の安定供給など県民の生活の安定を図るために重要な役割を果たしている。</p> <p>近年、これらの役割に加え、「新しいみなとまちづくり」として、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりの促進が求められており、「みなと」のにぎわい創出の仕組みづくりを行う必要がある。</p> <p>（モデルケースとして、鹿児島港において募集する。）</p>

※【県全域】等は、事業実施地域を特定しないもの。

担当課・地域	テーマ	背景・地域課題
北薩地域振興局 総務企画課 地域振興係 【北薩】 〔連絡先⑥〕	地域活性化等に通じるU・I・Jターン者の確保・定着に向けた取組の促進	<p>甌島は、薩摩川内市の北西部約30km沖、東シナ海に位置する離島で、少子高齢化に伴う人口減少が最大の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年の国調人口は4,719人（うち65歳以上の高齢者2,160人） ・昭和30年の人口23,629人と比較すると、80%以上の減少 ・高齢化率46%。 <p>このため、甌島では、観光業と水産業を主軸とした地域振興策が図られており、島内外の交流を促進し、地域経済の拡大を図る更なる取組が求められている。</p> <p>このような中、甌島で飲食店や旅館、農業などの各種事業を展開し、積極的にU・I・Jターン者を受け入れている民間団体等と連携し、甌島の魅力発信やU・I・Jターン者の確保、空き家活用による住居の確保等の取組を進める必要がある。</p>
大島支庁 総務企画課 地域振興係 【奄美群島全域】 〔連絡先⑦〕	奄美群島における空き家の適正管理環境の促進	<p>奄美群島においては、移住希望があっても住居がない需要過多の状況があり、空き家の有効活用が望まれる。</p> <p>また、周囲に被害を及ぼす可能性のある空き家については解体するなど、空き家が適正に管理及び活用される環境づくりが重要である。</p> <p>このため、空き家に対する地域住民の管理意識の醸成や、地域ぐるみでの空き家管理の具体的な仕組みづくりを構築する必要がある。</p>

※【県全域】等は、事業実施地域を特定しないもの。

【連絡先一覧】

連絡先番号	担当課名（担当係名）	連絡先
①	青少年男女共同参画課 青少年企画係	電 話 099-286-2554 F A X 099-286-5541 E-mail youth-k@pref.kagoshima.lg.jp
② ③	自然保護課 （野生生物係）	電 話 099-286-2616 F A X 099-286-5546 E-mail yasei@pref.kagoshima.lg.jp
④	環境保全課 （環境管理係）	電 話 099-286-2624 F A X 099-286-5548 E-mail emkanri@pref.kagoshima.lg.jp
⑤	港湾空港課 （管理係）	電 話 099-286-3636 F A X 099-286-5629 E-mail h-kanri@pref.kagoshima.lg.jp
⑥	北薩地域振興局総務企画課 （地域振興係）	電 話 0996-25-5107 F A X 0996-25-5555 E-mail kita-sochi@pref.kagoshima.lg.jp
⑦	大島支庁総務企画課 （地域振興係）	電 話 0997-57-7218 F A X 0997-57-7219 E-mail oosima-s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp